



里親が育てる。
社会が支える。

里親を必要としている子どもたちがいます あなたも里親になりませんか

里親制度について

里親制度とは、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、里親の家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

里親への各種支援について

里親には、迎え入れたお子さんの養育費として、里親手当・生活費・学校教育費・子ども医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができ、児童相談所や里親支援機関の支援員が、電話や訪問により疑問や悩みをお聞きすることで、一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。

里親の種類について

- 養育里親 18歳まで(必要な場合は20歳まで)の子どもを、子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親です。
- 養子縁組里親 特別養子縁組(戸籍上も自分の子どもとして育てること)を前提として養育する里親です。
- 専門里親 養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- 親族里親 実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子どもを養育する里親です。

里親の声

私は市町村の広報紙を見て、里親制度を知りました。様々な事情があって親元で暮らせない子どもが多くいることに非常に驚きました。そんな子どもたちに温かい家庭を提供したいと思い、研修や実習を経て里親登録をしました。

0歳の子どもの養育をお願いされた時は、育児経験がなかったため不安も大きかったですが、児童相談所や里親支援機関の支援員の方、市の職員さん等、様々な機関から手を差し伸べていただき、とても助かりました。今では支援の輪を心強く感じながら、育児を楽しんでいます。

児童養護施設 内原和敬寮では、茨城県より“里親制度等普及促進・リクルート事業”を受託しています。「里親について詳しく知りたい」「里親に関心はあるけど、不安…」など、里親制度について関心をお持ちの方は、是非お問い合わせ下さい。

【問合せ先】 児童養護施設 内原和敬寮
児童家庭支援センター あいびー (里親リクルーター：梅澤・新山)
☎ 029-291-3770
080-8434-3609 (直通)
メール satoriku@doujinkai.or.jp
ブログ <https://satorikuwakei.blog.fc2.com/>



国民健康保険に加入されている方へ

国民健康保険被保険者証の更新時期です

国民健康保険に加入している方は、国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が令和3年7月31日となっています。

8月からご使用いただく保険証は、7月末までに簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら保険証の記載内容を確認してください。

※令和4年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが保険証の有効期限となっています。75歳になると後期高齢者医療保険に加入となるため、誕生月の前月に後期高齢者医療保険被保険者証が郵送されます。

(見本)



国民健康保険税納税通知書を郵送します

令和3年度の国民健康保険税納税通知書を、7月中旬に発送します。世帯の中に国保加入者がいる場合は、国民健康保険税の納税義務者である世帯主宛てに納税通知書を郵送しますので、納期限までの納付をお願いします。

安い!安心!ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

公共インフラとして電話リレーサービスが開始します

きこえない人ときこえる人を「電話」でつなぐ「電話リレーサービス」が、7月1日から始まりました。

「電話リレーサービス」は、聴覚や発語に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字・音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

「電話リレーサービス」のご利用を希望される、聴覚や発語に困難のある方は、事前に日本財団電話リレーサービスのホームページから利用登録が必要となります。

詳細については、下記までお問い合わせください。



【問合せ先】 (一財)日本財団電話リレーサービス
☎ 03-6275-0910 午前9時~午後6時(年末年始を除く)
FAX 03-6275-0913
メールアドレス: info@nftrs.or.jp ホームページ: <https://nftrs.or.jp/>

ひきこもり相談

茨城県ひきこもり相談センターでは、ご家族のひきこもり問題で悩んでおられる方を対象に出張相談を行います。「外出することに不安を感じている」「動き出したけれど動けない」「何をどうすればいいかわからない」等の困りごとなど、まずは相談から始めてみませんか?

相談は無料ですので、お一人で悩まずお気軽にご連絡ください。

- ▶日時 8月3日(火) 午後1時~4時 ※相談1件50分
- ▶相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター
- ▶場所 茨城町役場2階 農業委員会室
- ▶対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 7月31日(土)までに電話かメールにてお申し込みください。

【問合せ先】 茨城県ひきこもり相談支援センター (筑西市西方1790-29)
☎ 0296-48-6631 火曜~土曜 午前9時~午後6時
メールアドレス: info@ibahiki.org ホームページ: <https://www.ibahiki.org>